

広報



特集
P2

新型コロナウイルス感染症の
対策に全力で取り組みます

News
P4

5月は消費者月間
津市消費生活センターに相談を

News
P6

あなたの家は地震が起きても大丈夫！？
住まい耐震化のススメ

満開の桜の中
泳ぐこいのぼり



表紙 満開の桜を背に、約30匹のこいのぼりが榊原町の田園風景を彩りました。(4月4日 榊原自然の森 温泉保養館 湯の瀬周辺)

広告掲載欄

税理士法人心

相続・会社設立・税務顧問・税務申告・税務調査(他)

相続税額 無料診断サービス

※主たる事務所は名古屋税理士会所属 ※<>内は、名古屋税理士会・弁護士会・社会保険労務士会・司法書士会名です※本店は、令和2年3月時点のもの

津駅税理士事務所 <東海> 松阪駅税理士事務所 <東海> 本 部 <名古屋> 他

津駅 0.5分 松阪駅 1分 名古屋駅 2分

他の事務所 イオンモール名古屋みなと内・豊田市駅・岐阜駅・東京駅・池袋駅・柏駅 近<

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

心グループでは企業様をサポート！

弁護士法人心 心経堂 司法書士事務所心 広告

社会保険労務士法人心 (株)心相続 (株)心会計 (株)心保険 他

心グループ一丸となってサポートいたします！

総合受付 夜間・土日祝相談可(要予約) 平日 9時~21時 受付
はいにしおさん 土日祝9時~18時

0120-81-2403

12/31~1/3は除く・大型連休中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください。 詳細は⇒ <http://kokoro.tax>

広報津
No 345
5/1
令和2年(2020年)

市民の
生活と健康を
守るために

新型コロナウイルス感染症の 対策に全力で取り組みます

津市では、新型コロナウイルス感染症に関する相談に対応するため、市本庁舎に「市民生活相談案内窓口」を設置しました。疑問や不安なことなど、気軽にご相談ください。緊急経済対策などの生活と雇用を守るための新たな支援策等についても、詳細が決まり次第随時ご案内していきます。

市民の皆さんの生活と健康を守るため、今後も関係機関と連携し、感染拡大防止に向けて迅速かつ的確に対策を進めていきます。

掲載情報は4月13日現在のものです。最新情報は津市ホームページでご確認ください。

CASE 1

Q 新型コロナウイルスに関する疑問や不安は、どこへ相談したらいいですか？

A 「市民生活相談案内窓口」にご相談ください

新型コロナウイルスに関する予防や行動に関する疑問、支援策の内容などについて、どんなことでもご相談ください。「市民生活相談案内窓口」では担当者が話を伺い、適切な担当部局につなげます。相談は電話やメール、または市本庁舎で受け付けています。

市民生活相談案内窓口

☎ **229-3576** (平日 8時30分～17時15分)

✉ **229-3576@city.tsu.lg.jp**

📍 **ところ** 市本庁舎 8階

まずは1階ロビーの
「市民生活相談案内係」へ



CASE 2

Q 経済的な救済・支援策について教えてください

A 以下の相談窓口にご相談ください

新しい支援策
についても、随時
ご案内します

事業者向け相談窓口

商業振興労政課 ☎ **229-3114**



市本庁舎、各総合支所、津市ビジネスサポートセンター内に中小企業者・小規模事業者に対する金融支援や経営についての相談窓口を設置しました。

農林漁業者向け融資制度

農林水産政策課 ☎ **229-3172**



農林漁業者を対象に、農林漁業セーフティネット資金の融資限度額の引き上げ、金利負担軽減、実質無担保などの特例措置があります。

Q 感染の疑いがあるときは、どうすればよいですか？

A 「帰国者・接触者相談センター」に電話相談してください

相談の目安

- ▶ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ▶ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ▶ 次の人は重症化しやすいため、上記の状態が2日程度続く場合…高齢者、妊婦、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

帰国者・接触者相談センター

(24時間、土・日曜日、祝・休日も対応)

9時～21時

津保健所 ☎ 223-5184

※県内の各保健所でも受け付けています

21時～翌9時

三重県救急医療情報センター ☎ 229-1199

※聴覚に障がいのある人など、電話相談が難しい人はファクスで新型コロナウイルス感染症対策チーム(FAX224-2275)へ

Q 有効な予防策は何ですか？

A 「3密を避ける」「手洗い」「咳エチケット」を徹底してください

新型コロナウイルスへの対策として、集団感染の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重なる場合は、感染を拡大させるリスクが高まるため避けてください。また、感染症対策の基本は「手洗い」と「咳エチケット」です。一人一人が予防を習慣にし、集団感染の防止にご協力ください。

問い合わせ 健康づくり課 ☎ 229-3310

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



Q イベント等の中止・延期などはどこで確認できますか？

A 最新情報は津市ホームページで 随時お知らせしています

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市主催のイベント等の中止・延期や、公共施設の休館などを行っています。詳細や最新情報については、津市ホームページをご覧ください。



津市 コロナウイルス

検索



5月は消費者月間 津市消費生活センターに相談を

問い合わせ 市民交流課 ☎229-3252 FAX 227-8070

一人ですみずお気軽に

津市消費生活センターでは、津市に在住・在勤・在学の消費者を対象に、資格を持った相談員が消費生活に関する相談に応じます。どんな解決方法があるかを一緒に考え、どう交渉したらよいかを助言する身近な相談窓口です。万一、悪質商法や商品事故など消費者トラブルに遭ったときには、一人で悩まず、津市消費生活センターに相談しましょう。

過去3年間の相談件数と相談内容

年 度	相談件数	主な相談内容
平成29年度	1,254件	インターネットサイトの架空請求・不当請求、インターネット回線契約の相談
平成30年度	1,159件	上記に加え、はがきによる架空請求・情報商材などの相談
令和元年度	1,232件	上記に加え、健康食品などの定期購入の相談

津市消費生活センター
☎229-3313

相談日 月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)
受付時間 9時～12時、13時～16時
場 所 市本庁舎3階市民交流課内



はがきによる架空請求が多発しています!!

近年「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題した架空請求はがきに関連する相談が急増しています。このようなはがきが届いても、決して相手に連絡することなく、無視してください。

架空請求はがきの特徴

- 差出人が「法務省管轄支局民間訴訟告知センター」など、公的な機関であるかのような名称となっている。
- 「裁判所に訴状が提出された」「契約不履行により財産の差し押さえの強制執行をする」など、不安をあおる内容となっている。
- 取り下げの相談などのために本人から問い合わせ窓口に電話をかけるよう促している。
- じっくり考えることができないよう、はがきの到着後すぐの日付で最終期日が設定されている。

ご注意ください

- これらは、不特定多数に送りつけられている架空請求はがきです。
- 公的機関を装っていますが、実在しないか、実在している公的機関とは一切関係がありません。
- 書かれている電話番号に連絡すると、金銭を要求されたり、個人情報聞き取られたりすることがあります。

少しでもおかしいと思ったら、津市消費生活センターや津警察署、津南警察署に連絡しましょう。

津警察署 ☎213-0110

津南警察署 ☎254-0110



出前講座をご利用ください

津市消費生活センターでは、消費者啓発の一環として出前講座を無料で開催しています。市職員または消費生活相談員が向き、パンフレットや映像を交えながら、悪質商法全般について市民の皆さんに分かりやすくお話しします。

申し込み 市民交流課へ



出前講座の様子

知っていますか?クーリング・オフ

クーリング・オフは、契約した後、冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる制度です。クーリング・オフできる取引は主に下表のものです。

ただし、取引内容によってはクーリング・オフできない場合もありますので、詳しくは津市消費生活センターにお問い合わせください。

クーリング・オフできる取引とその内容

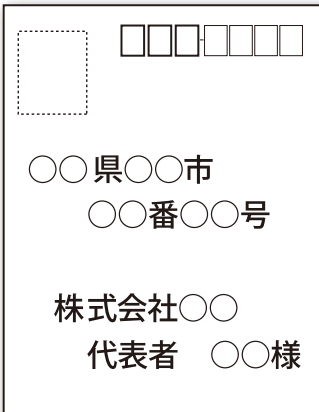
取引内容	適用対象	期間
訪問販売	自宅など店舗以外の場所での契約(キャッチセールス、催眠商法、アポイントメントセールスでは店舗契約を含む)	原則8日間
訪問購入(訪問買取)	業者が消費者の自宅などを訪ねて物品を買い取る契約	
電話勧誘販売	電話による勧誘がきっかけで結んだ契約	
特定継続的役務提供	エステ、美容医療、語学教室、家庭教師派遣、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービスを一定期間継続する5万円を超える契約(エステ、美容医療は1カ月を超える、その他は2カ月を超えるもの)	原則20日間
連鎖販売取引	マルチ商法(ネットワークビジネス)	
業務提供誘引販売取引	内職・モニター商法など	

※期間は法定書面を受け取った日から起算します。

クーリング・オフ通知の書き方と注意点

- ▶クーリング・オフは必ず、はがきなど書面で通知しましょう。
- ▶簡易書留、特定記録郵便など記録が残る方法で送付しましょう。
- ▶クレジット契約も結んでいる場合は、信販会社にもクーリング・オフの書面を出しておきましょう。
- ▶書面を作成したら、両面ともコピーを取って契約書や郵便の受領証などと一緒に大切に保管しておきましょう。

はがきで通知する際の記載例

表面	裏面
 <p>〇〇県〇〇市 〇〇番〇〇号</p> <p>株式会社〇〇 代表者 〇〇様</p>	<p>契約解除通知書</p> <p>契約日 〇年〇月〇日 書面受領日 〇年〇月〇日 商品名 〇〇〇〇〇〇 契約金額 金〇〇〇〇円 販売者名 株式会社〇〇</p> <p>上記日付の契約を解除しますので、支払済の〇〇〇〇円を直ちに返金してください。なお、商品は早急に引き取ってください。</p> <p>〇〇〇年〇月〇日 〇市〇町〇番地 氏名〇〇〇〇</p>

市長からのメッセージ

消費者を取り巻く環境は、情報化や国際化の進展、少子高齢化などにより年々変化しており、高齢者を狙ったはがき等による架空請求が多発していることに加え、令和4年4月1日以降は成年年齢の引き下げに伴う若者の消費者被害の拡大も予想されます。

これらのさまざまな消費者トラブルに対応するため、本市においては、平成19年1月に消費生活センターを開設後、専門の相談員を配置して相談、

助言などを行うとともに、広報紙、ホームページ、出前講座の開催等による啓発に努めています。

今後とも、消費者トラブル未然防止のため、市民が信頼できる身近な相談窓口としての機能を充実・強化するとともに、警察署等関係機関と連携した啓発活動を活発に行うなど、市民が安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者行政の推進に取り組んでまいります。

津市長 前葉 泰幸

あなたの家は地震が起きても大丈夫!?

住まい耐震化のススメ



問い合わせ 木造住宅耐震補助事業 ▶ 建築指導課 ☎229-3187 FAX229-3336
家具固定 ▶ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

いつ発生してもおかしくないといわれている南海トラフ地震。来るべき地震に備え、まずは住まいの耐震化に取り組みましょう。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

・・・耐震診断・耐震補強で住まいの耐震対策

耐震診断

木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅の耐震診断を無料で行います。

無料

補強計画

最大補助額 8万円

木造住宅耐震補強計画事業補助金

耐震補強後の評点 ≥ 1.0 となる補強計画(耐震補強設計)の作成などの費用を補助します。これから耐震補強設計を行い、来年1月までに完了する見込みのものに限ります。

補助金額 補助対象経費の $\frac{1}{3}$ (上限8万円)

除却

最大補助額 30万円

木造住宅除却事業補助金

耐震診断の結果、倒壊する危険性があるとされた住宅等の除却費用を補助します。
※申し込み以前(交付決定前)に除却工事の契約・着手をしたものは対象外です。

補助金額 補助対象経費の $\frac{23}{100}$ (上限30万円)

補強工事

最大補助額 110万円

木造住宅耐震補強事業補助金

耐震補強後の評点が $0.7 >$ 以上 1.0 未満、または 1.0 以上とする耐震補強工事の費用を補助します。これから耐震補強工事を行い、今年12月末までに完了する見込みのものに限ります。

補助金額 補強工事の費用による(上限110万円、ただし補強工事と同時にリフォーム工事を行う場合は上限130万円)

※詳しくはお問い合わせください。

+
リフォーム補助金
最大20万円

耐震補強工事を行った皆さんの声

小さな地震や暴風雨のとき、以前より風圧や揺れをあまり感じなくなり、安心感が持てました。



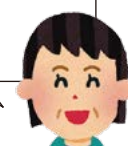
建築士に、大地震の際にも最低命だけは守れるといわれ、安心しました。災害時に慌てずに対処できそうです!



シロアリ被害箇所があらわになり、修理できた。同時にリフォームもできて、家がきれいになりました。



家の中で「ここにいれば大丈夫」という安心感が持てるようになった。防災意識も高まりました!



家具の固定などで住まいの耐震対策

家具等転倒防止対策事業補助金

自らが居住する住宅で、地震による転倒を防止するために家具などを固定する費用を補助します。ただし、三重県木造住宅耐震促進協議会の会員で、三重県木造住宅耐震補強マニュアル講習会を修了した人などが取り付ける場合に限りです。

補助金額 補助対象経費の9/10(上限1万円)

最大補助額 1万円

家具等転倒防止対策啓発事業

自らが居住する住宅で、地震等による家具などの転倒を防止するための固定金具の配布を無償で行います。また、配布する固定金具の取り付けが困難な場合、65歳以上の高齢者のみの世帯、障がいのある人*と同居している世帯を対象に取り付け支援を無償で行います。取り付け支援を希望する場合は配布申請をする際に同時に申請してください。なお、固定金具の配布・取り付け支援は、それぞれの実施年度を問わず1世帯につき1回限りです。

無料

*障がいのある人とは「身体障害者手帳の等級が1～3級」「精神障害者保健福祉手帳の等級が1級」「要介護認定の区分が3～5」「療育手帳の区分がA」のいずれかに該当する人を示します。



配付・取付支援する固定金具

各総合支所で開催！ 木造住宅の耐震診断・耐震補強相談会



5月13日(水)10時～13時
市香良洲庁舎 玄関ロビー

木造住宅の耐震診断・耐震補強工事や、無料耐震診断の申し込み、補助制度、補強方法・費用などについて、設計士と津市職員が相談に応じます。

申し込み 建築指導課へ



ブロック塀等の
防災対策についても
ご相談ください！

津市耐震事業PRキャラクター
耐地(たいち)くん

今後の開催予定

とき	ところ
5月27日(水)	市美里庁舎
6月3日(水)	市一志庁舎
6月17日(水)	市白山庁舎
7月1日(水)	市美杉庁舎
7月15日(水)	市安濃庁舎
7月29日(水)	市芸濃庁舎
9月2日(水)	市河芸庁舎
10月21日(水)	市久居庁舎

※開催日は変更する場合があります。詳しくは建築指導課へお問い合わせください。

補助金をご活用ください!

ブロック塀等の防災対策

問い合わせ **ブロック塀等撤去改修事業補助金** ▶ 建築指導課 ☎229-3187 FAX229-3336
生け垣緑化推進事業補助金 ▶ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336

強度不足や老朽化が著しいブロック塀等は大規模な地震の際に倒壊しやすく、多くの二次災害をもたらします。津市では、災害時の市民の安全を守り避難経路を確保するため、道路に面するブロック塀等を撤去・改修する際に費用の一部を補助します。ぜひご活用ください。

・・・ブロック塀等撤去改修事業補助金制度・・・

対象 市内に設置されているブロック塀等を所有する個人・法人

対象要件 道路に面するもので、高さ1m以上*1、かつ2段積み以上のブロック塀等を全て撤去する工事、または撤去後にフェンス等を設置する工事*2

※1 道路と敷地地盤面の高さが異なる場合は、道路面からの高さが1m以上

※2 フェンス等の設置のみの工事は対象外

補助金額

撤去

ブロック塀等の撤去に要する費用	} どちらか少ない額	× 1/2 =	補助金額 (上限10万円)
撤去するブロック塀等の長さ(1m当たり)×1万円			

改修

フェンス等の設置に要する費用	} どちらか少ない額	× 1/2 =	補助金額 (上限10万円)
設置するフェンス等の長さ(1m当たり)×1万円			

申し込み 建築指導課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えていずれかに提出

※詳しくは津市ホームページをご覧ください
 どうか、お問い合わせください。



ブロック塀が倒れると...

倒壊によりけがをする危険があります

緊急車両の通行の妨げになります

津波などからの迅速な避難を妨げます

イラスト：神奈川新聞社提供

・・・生け垣緑化推進事業補助金・・・

公道に面したブロック塀等を撤去した後、生け垣を設置する場合に、生け垣の設置費用の一部を補助します。生け垣は都市景観に潤いと安らぎを与えてくれます。また、災害時にもブロック塀等のように倒壊による危険がなく、避難経路を確保できるなど、安全なまちづくりにつながります。



対象 市内に住宅または事業所・事務所等を所有する個人・法人など

対象経費 公道に面して設置する生け垣の樹木・支柱等の材料購入費、土壌改良費、業者施工の場合の人件費など

補助金額 補助対象経費の1/2(上限10万円)

申し込み 都市政策課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出

※詳しくは津市ホームページをご覧ください
 どうか、お問い合わせください。





やさしさにつつまれそだつ やさしいところ(令和2年度児童福祉週間標語) 5月5日～11日は児童福祉週間

問い合わせ こども支援課 ☎229-3284 FAX229-3451

子どもたちが家庭や地域で豊かな愛情に包まれ、たくましく育っていく環境・社会づくりはとても重要です。子どもの健やかな成長や、子どもや家庭を取り巻く環境をみんなで考えようと、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

津市には、18歳までの子どもに遊び場と遊びを提供する児童館があります。遊びを通じたさまざまな年代の子どもたちとの触れ合い、児童館主催の文化体験活動など、各児童館が工夫を凝らして、子どもたちの「居場所づくり」に取り組んでいます。

名称	電話	利用時間	休館日
さくら児童館 (中河原2075)	☎225-3160	9時～17時	土・日曜日、祝・休日、年末年始
まん中こども館 (大門7-15 津センターパレス地下1階)	☎213-2131	10時～19時	水曜日、年末年始
久居児童センター (久居北口町862-5)	☎256-6300	9時～17時	火曜日、第3日曜日、祝・休日の翌日、年末年始
一志児童館 (一志町高野160-699)	☎293-0936	10時～17時	日曜日、祝・休日、年末年始
川合児童館 (一志町八太1008-1)	☎293-3711	10時～17時	日曜日、祝・休日、年末年始
すばる児童館 (一身田町平野360-1)	☎236-0115	10時～18時 ※10～2月は17時まで	日曜日、祝・休日、年末年始



自然豊かな小規模特認校で健やかな学校生活を 美杉小学校・美杉中学校を見学してみませんか？

問い合わせ 教委学校教育課 ☎229-3245 FAX229-3257

小規模特認校制度とは

小規模な学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に、所定の条件の下、従来の通学区域を越えて入学(転学)を特別に認める制度です。津市では、美杉小学校と美杉中学校に採用しています。

入学(転学)の条件

- 小規模特認校の趣旨と美杉小学校・美杉中学校の教育活動などに賛同すること
 - 市内に住所があること
 - 通学は保護者の負担と責任で行うこと
- ※同校の学校区はスクールバスが運行していますので、最寄りの停留場所から利用できます。

学校見学について

随時受け付けています。気軽にお問い合わせください。…教委学校教育課(☎229-3245)、美杉小学校(☎274-0802)、美杉中学校(☎272-1191)

申請の手続き

教委学校教育課または教委各教育事務所で入学(転学)の申請を受け付けています。



地域の身近な相談相手 5月12日は 民生委員・児童委員の日

問い合わせ 福祉政策課 ☎229-3283 FAX229-3334

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域のボランティアです。高齢者福祉、障がい者(児)福祉、児童福祉、母子・父子福祉、低所得者福祉に関し、市社会福祉事務所などと連携しながら、社会福祉増進のために次のような活動をしています。

- 福祉の支援が必要な人の把握
- 住民福祉の増進を図るための活動や相談・助言
- 福祉サービス利用の情報提供と援助
- 社会福祉施設などとの連携・支援
- 地域の児童問題の把握

民生委員・児童委員には守秘義務があり、業務で得た個人情報や秘密は固く守られていますので安心してご相談ください。お住まいの地区を担当する委員については、お問い合わせください。

民生委員・児童委員の日とは

昭和52年に全国民生委員児童委員協議会(現在の全国民生委員児童委員連合会)が定めたもので、大正6年5月12日に民生委員・児童委員制度の前身である岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来します。

お知らせ

久居アルスプラザ内に 市民サービスコーナーを開設

久居総合支所市民課
☎255-8824 📠256-0109

6月8日(月)から、久居アルスプラザ内の市民サービスコーナーの業務を開始します。

時間 月～金曜日8時30分～17時15分 ※祝・休日、12月29日～1月3日を除く**業務内容** 住民票・戸籍謄本などの証明書発行業務、自治会に係る相談業務など

特定外来生物にご注意！

環境保全課
☎229-3140 📠229-3354

外来生物とは、もともと日本にいなかったにもかかわらず人の手によって海外から入って



オオキンケイギク

きた生物のことです。その中でも特定外来生物は、生態系などに被害を及ぼすものとして環境省が指定した生物です。特定外来生物は飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが禁止されていて、違反すると個人の場合3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科されます。

特定外来生物の例 ブルーギル、ブラックバス(コクチバス、オクチバス)、アライグマ、カミツキガメ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなど

※セアカゴケグモは市内各地で見ついています。雌は毒を持っていますが、攻撃性はありません。市販の殺虫剤(ピレスロイド系)や、靴で踏みつぶすなどして容易に駆除できます。

外来生物被害予防3原則 入れない・捨てない・広げない

こども子育て・出会い応援の 窓口を開設

子育て推進課
☎229-3390 📠229-3451

こどもや子育て、独身男女の出会いについての相談窓口となる「こども子育て・出会い応援包括支援窓口」を子育て推進課内に開設しました。



必要な手続きをご案内するほか、専門的な内容については適切な部署や専門機関を紹介し、支援がつながるようお手伝いします。

生活福祉・自立応援包括支援窓口へ早めにご相談ください

生活福祉・自立応援包括支援 窓口へ早めにご相談ください

生活福祉課
☎229-3541 📠229-2550

失業や病気などによる生活困窮や家族のひきこもりで困っている人はご相談ください。相談内容に応じて、解決に向けて一緒に考え取り組んでいきます。相談は無料で、秘密・個人情報厳守します。

こんな悩みや困りごとを抱えていませんか？

- 仕事がなかなか見つからない
- 仕事を辞めて家賃が支払えない
- 家族のひきこもり、未就労
- 借金が多く生活が苦しい
- どこに相談すればよいか分からない

道路に異常な箇所を 見つけたらすぐ連絡を

津北工事事務所
☎253-2272 📠253-2273
津南工事事務所
☎254-5351 📠255-5586

「道路に穴ぼこや陥没がある」「カーブミラーが破損している」など、道路の異常は交通事故の原因になります。安全で快適に道路を利用していただくため、異常な箇所を発見したときは、連絡してください。



U I Jターン就職奨励金と東京圏からの移住支援金のご利用を

商業振興労政課
☎229-3114 📠229-3335

U I Jターン就職に奨励金を、東京圏からの移住・就職には補助金を交付しています。就職活動中の家族や東京圏に住むお知り合いへぜひお伝えください。

● ふるさと就職活動応援奨励金… 県外に住む津市出身者が、津市に本社・本店を有する企業*への就職活動(津市内で行われる説明会・筆記試験・面接試験)にかかる費用の一部を交付**支給金額** 3,000円～3万円(1人1回。居住地により異なる)**● ふるさと就職新生活応援奨励金**…津市に本社・本店を有する企業*に就職が決定(内定)し、津市へ転入した人が新生活を始める際にかかる費用の一部を交付**支給金額** 5万円**● 津市移住支援補助金**…東京23区に一定期間在住、または東京圏に在住し東京23区に通勤している人が「みえの仕事マッチングサイト」を活用して津市に本社・本店を有する企業*に就職し津市に移住した場合に補助金を交付**支給金額** 60万円(単身)、100万円(世帯)

※医療法人・学校法人・社会福祉法人を含む。官公庁などへの就職活動は対象外

5月の献血(400ml)

地域医療推進室
☎229-3372 📠229-3018**とき** 5月12日(火)9時30分～11時20分、12時50分～16時30分**ところ** 市本庁舎1階ロビー**対象** 男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重が50kg以上の人 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある人

成人男性の風しん抗体検査と 予防接種の助成

健康づくり課

☎229-3310 ☎229-3346

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、風しん抗体検査を受け、抗体価が十分でない場合は、予防接種ができます(クーポン券が必要)。



クーポン券を使用せず、平成31年2月以降に風しん抗体検査・予防接種を自費で受けた場合、費用の一部を助成しています。

助成金額 抗体検査…検査方法などにより異なるため、詳しくはお問い合わせください。

予防接種…上限1万474円

助成・申請期間 平成31年2月1日～令和4年3月31日(木)

申請方法 医療機関などで風しんの抗体検査を受け、検査の結果、抗体価が低い人は予防接種を受けた後、速やかに最寄りの保健センター窓口へ必要書類を

提出してください。

必要書類 領収書、通帳のコピー、印鑑、抗体検査の結果票(予防接種を受けた人は、接種対象となった値の抗体検査の結果票)

募集

香良洲町内健康ウォーキング

香良洲保健センター
 ☎292-4183 ☎292-4147

香良洲地域の見どころを再発見しながら、みんなで楽しくウォーキングしましょう。

とき 6月2日(火)9時30分から受け付け(荒天中止)

集合場所 サンドelta香良洲

持ち物 飲み物、タオル

申し込み 電話で香良洲保健センターへ



スポーツ推進審議会委員

スポーツ振興課
 ☎229-3254 ☎229-3247

スポーツの推進に関する重要事項について調査・審議する機関です。

対象 市内に在住で、5月1日現在20歳以上の人 ※津市の議員・常勤職員を除く

定員 2人

任期 令和2年8月1日～令和4年7月31日(2年間)

申し込み スポーツ振興課または各総合支所地域振興課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階、☎229-3254@city.tsu.lg.jp)へ ※応募用紙は津市ホームページからもダウンロード可

申込期間 5月1日(金)～29日(金) 必着



文化活動の発表の場！

津市民文化祭のお知らせ

問い合わせ 文化振興課(津リージョンプラザ)

☎229-3300 ☎229-3344

文化活動の発表の場として津市民文化祭を開催します。ぜひお誘い合わせの上ご来場ください。

部門	催し物	とき	ところ	参加費・入場料
生活文化	諸流いけばな展	10月24日(土)・25日(日) 9:30～16:30 25日は16:00まで	津リージョンプラザ3階 生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー	無料
舞台芸術	演劇「仇討」	7月4日(土)・5日(日) 4日18:30～ 5日14:00～	津リージョンプラザ3階 お城ホール	前売り 大人1,500円 学生1,000円 小学生600円
	吹奏楽の午後	7月11日(土) 13:30～15:30	津リージョンプラザ3階 お城ホール	当日 大人1,800円 学生1,200円 小学生800円
				無料



※日時、場所など内容を変更する場合があります。
 ※美術部門・文芸部門の開催内容は、広報津4月16日号に掲載しています。
 ※？発見塾の開催内容は、別途広報津でお知らせします。
 ※音楽部門は来年1～3月に開催予定です。また、9～10月に出演団体を公募します。



募 集

市民便利帳の広告掲載事業者

市民課

☎229-3143 ☎221-1173

官民協働事業として、毎日の暮らしに役立つ行政・地域・生活に関する情報を掲載した「津市市民便利帳(2020年版)」の発行を10月に予定しています。



2020年版イメージ

現在、この市民便利帳に広告を掲載していただける事業者の皆さんを募集しています。広告掲載の申し込みについて詳しくは株式会社サイネックス(☎0598-23-9220)へお問い合わせください。

省エネナビモニター

環境政策課

☎229-3212 ☎229-3354

家庭でできる省エネにさらに取り組んでもらうため、家庭全体の電気使用量をリアルタイムで表示する機器「省エネナビ」と、それぞれの家電製品の消費電力を表示

する「エコワット」を貸し出しています。ライフスタイルを見直し、家計にもやさしい節電に取り組んでみませんか。モニター家庭は電気使用量の報告とアンケートにご協力ください。

募集数 7世帯程度

貸出期間 6カ月間

申し込み 環境政策課へ



省エネナビ

市営住宅・市営美杉住宅入居者

市営住宅課

☎229-3190 ☎229-3213

久居分室

☎255-8853 ☎255-5586

申し込み 5月1日(金)から配布する所定の申込用紙に必要書類を添えて、直接市営住宅課または同課久居分室へ

申込期間 5月12日(火)～15日(金) 8時30分～17時15分

※郵便・ファクスでの申込用紙の

配布、受け付けはできません。
※一部の住宅では随時入居者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

新緑のウォークと蔵王公園の青葉まつり

美杉総合支所地域振興課

☎272-8082 ☎272-1119

大洞山の中腹にある蔵王公園はとてりリラックスできるスポット。毎年行われる地域のお祭りに立ち寄ります。

と き 6月7日(日) 9時30分～
(受け付けは9時～)

と ころ 三多気駐車場集合

コ ース 三多気蔵王コース

定 員 先着50人

費 用 2,000円(昼食代、保険料を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 5月18日(月)～29日(金)



蔵王公園

子育て・孫育てセミナー

問い合わせ 中央公民館

☎228-2618 ☎229-5150

と き	内容・講師
6月3日	いまは違うよ！子どもの遊びの変化 榊原尉津子さん(高田短期大学子ども学科准教授)
6月10日	木育～「木という自然」と関わることについて～ イムハンソプさん(同学科専任講師)
6月17日	仏教と保育 松山智道さん(同学科特任講師)
6月24日	赤ちゃんの耳と声を育む 山本敦子さん(同学科教授)
7月1日	現代の子どもの世界とは～家庭、学校、地域それぞれの役割 寶來敬章さん(同学科准教授)

就学前の子どもを持つ保護者や、地域で子育て支援をする皆さんを中心に、家庭教育を支援するための講座を高田短期大学と連携し開催します。今、子育て中の人や子育てが一段落した人も、地域での子育てに生かせる知識を深めませんか。希望者には託児(6カ月～就学前)も行います。

と き いずれも水曜日10時～12時(全5回)

と ころ 中央公民館

定 員 抽選30人

費 用 無料(別途材料費が必要な場合あり) ※託児は1人1回500円

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、託児希望の有無(希望する場合は子どもの氏名、年齢)を中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※1通につき1人。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 5月18日(月)必着

HP [津市 令和2年度公民館講座](#)

安濃交流会館利活用促進のための賃貸借事業者募集

安濃総合支所地域振興課
☎268-5511 ☎268-3357

賃貸借期間 賃貸借契約締結日から令和6年3月31日まで

対象 会館を利活用したまちづくりなどに関心のある民間事業者(法人、個人事業主、団体等を含む)

申し込み 直接窓口または郵送で企画提案書を安濃総合支所地域振興課(〒514-2393 住所不要)へ
※企画提案書は、同会館が安濃地域の交流拠点として機能し、あのう温泉利用者の増加や利用者の満足度向上につながるなど、会館利用者の利便の向上や市民にとって有益となる提案を求めます。先着順に提案内容の確認と検証を行い、賃貸借事業者を

決定します。

締め切り 来年3月31日(水)

公民館地域力創造セミナー 親子料理教室

片田公民館
☎・☎237-1513

三重県産小麦ニシノカオリを使って、粉からパンを作ってみよう。

とき 6月7日(日)9時30分～12時

ところ 片田公民館

内容 くるみ&チョコチップのスティックパン、じゃがバターチーズパン

対象 市内に在住・在学の小学生と保護者(小学生1人につき保護者1人)

定員 抽選8組16人

費用 2,500円/組(材料費2,200円を含む)

持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、布巾2枚、筆記用具、水分補給用の飲み物、持ち帰り用の容器

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名(保護者も)、年齢、学校名、学年、電話番号を片田公民館(〒514-0082 片田井戸町17-2)へ ※1通につき1組。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 5月18日(月)必着

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

津うSHOT

市内を彩る桜写真館
紙面のお花見に出掛けよう



まちの 情報ひろば

♪ イベント

津偕楽公園の清掃

日 5月12日(火) 9時30分～10時30分 **場** 津偕楽公園管理事務所前集合 ※雨天中止
問 ふれあい長寿津担当(☎090-2136-5687)



募 集

河川愛護モニター

ごみの不法投棄、水質異常などを河川管理者へ連絡する河川愛護モニターを募集します。

対 20歳以上 **定** 雲出川雲出古川区間…1人、波瀬川区間…1人
※詳しくは、三重河川国道事務所(☎229-2218)へお問い合わせください。



津市ファミリー・サポート 緊急サポート提供会員養成講座

津市ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で支え合う仕組みを提供しています。子ども・子育て支援に大切な知識を学んでみませんか。

日 5月31日(日)、6月6日(土)・7日(日)・8日(月)・13日(土)・14日(日) **場** 中央公民館 **費** 2,500円(テキスト代)
申 電話またはファクスで同センター(☎236-0120、FAX236-0121)へ



春の町民囲碁まつり

日 5月24日(日) 10時～(受け付けは9時30分～)
場 一身田公民館 **内** 棋力別のリーグ戦 **定** 定員24人 **費** 1,500円(昼食代を含む)
申 5月8日(金)～21日(木)に同公民館囲碁サークル木曜会担当(☎232-1079)へ



裁判所・検察庁・弁護士会 共同見学会

日 5月25日(月)13時30分～16時30分(集合は13時15分) **場** 津地方検察庁(中央) **内** 法廷と検察庁の取調室などの見学、裁判官・検察官・弁護士などによる刑事手続きに関する説明 **定** 30人
申 5月13日(水)までに、往復はがきで「裁判所・検察庁・弁護士会共同見学会参加希望」と記入し、住所、同行者(2人まで)を含む氏名・ふりがな、電話番号を津地方検察庁検察広報官(〒514-8512 中央3-12)へ
問 同庁担当(☎228-4165)

介護有資格者再チャレンジ研修

再び介護現場で仕事をするために介護知識や技術を再学習します。

日 6月18日(木)・24日(水) ※他に2日間施設体験あり **場** 県生涯学習センター4階中研修室(県総合文化センター内)、県内福祉施設 **対** 介護の資格を持っていて、現在福祉・介護の仕事をしていない人または介護士として就職・復帰後おおむね1年未満の人 **定** 抽30人
申 6月11日(木)までに直接窓口、電話で、または受講申込書を郵送、ファクスで三重県福祉人材センター(〒514-8552 桜橋二丁目131、☎227-5160、FAX222-0170)へ

スポーツ通信

対 市内に在住・在勤・在学の人
申 津市スポーツ協会にある申込用

■津市民体育大会

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
セーリング	6月7日(日)	津ヨットハーバー(津興)	なし	なし	5月23日(土)～6日5日(金)
サッカー (シニア50の部)	6月21日(日)	海浜公園内陸上競技場	45歳以上	6チーム	5月11日(月)～6日5日(金)

■津市民スポーツ教室

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
ラグビーフットボール	6月6日(土) 10:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	4歳～中学生	50人	当日受け付け

紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで同協会(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階、FAX273-5588)へ

※費用など詳しくは、同協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問 同協会(☎273-5522)



ジュニアユースヨットクラブ ヨット試乗会

日 5月10日・24日・31日、6月14日・28日、7月19日・26日、8月9日・23日いずれも日曜日9時～12時 場 津ヨットハーバー(津興) 内 小型ヨットを使用した体験試乗会 ※運動のできる服装でウインドブレーカー、着替えを持参 対 小学3年生～中学生 定 各10人 費 800円/回 申 三重県ヨット連盟担当(☎050-3694-1951)へ



無料相談

弁護士による法律相談(面談)

日 5月25日(月)10時～12時、13時～15時 内 市本庁舎3階相談室 対 市内に在住の人(新規優先) 定 抽 8人(1人30分以内) 申 5月20日(水)17時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

交通事故被害者支援センター相談員による交通事故相談(要予約)

日 毎月第3金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 市

本庁舎 定 3人

申 相談日の前日までに同センター(☎・FAX 0598-42-6602)へ

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

社労士による労働相談(電話相談)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談

申 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

行政書士定例相談(電話相談)

日 毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 内 離婚協議書、遺言書、各種契約書などの作成や法人設立、許認可などの申請書類の作成、提出手続き代理などに関すること

申 同行政書士会(☎226-3137)へ



カウンセラー相談(面談・電話)

とき(毎月)	内容
第1～4火曜日13時～18時	面談・電話相談(予約優先)
第3金曜日17時～19時	

※祝・休日、年末年始を除く

内 夫婦・親子の関係、生き方の問題など 対 市内に在住の人

問 男女共同参画室(☎229-3103)

中部国際空港へは高速船で

セントレアまで45分!

中部国際空港(セントレア)へは、津なぎさまちから高速船を利用すると45分で行くことができます。ぜひ早くて便利な高速船をご利用ください。

津市の情報発信中!!

● 津市ホームページ

● 津市メールマガジン 津市ホームページから登録できます

● 津市公式アプリケーション 津うなび

ケーブルテレビ津市行政チャンネル 123ch
津市行政情報番組 まるっと津ガイド・プラザ津
毎日6時～24時放送中!

三重テレビ放送
つ いいと、ツイート!
毎月第4日曜日9時～9時15分放送中!
旬感☆みえ～MY CITY MY TOWN～
年6回放送中!

三重エフエム放送
津市情報マップ
毎週水曜日17時30分～17時35分放送中!

Find us on:
facebook

津市の毎日更新中!

津市シティプロモーション

新型コロナウイルス感染症への不安軽減のために

津市長 前葉 泰幸



世界中で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症に対し、日本でも国を挙げての対策が講じられています。

感染症に関する情報を皆さまにお伝えするのは「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の定めにより、厚生労働大臣および知事の権限であり責務であるとされています。三重県内で感染が確認された場合、それがどの市町のことであろうと、知事が感染した方の行動や濃厚接触者についての情報を発表しているのは、この条文に基づいてのことです。

感染した方に関する情報は「人権の尊重および個人情報保護、勤務先および滞在先等の風評被害防止」のため、すべてが公開されるわけではありません。県の発表を受け、ご自身やご家族が生活していく上で、今後どのように行動すればよいのかを判断するために、もっと詳しい情報が必要だと思われる方もいらっしゃるでしょう。

市長には感染情報を発表する権限はありませんが、市民の暮らしを守る責任があります。そこで津市では、市民の生活に多大な影響のある事柄に関しては感染者や接触者の人権を尊重しつつ、独自に情報の収集と整理に努め、市民の皆さまに少しでも早くお知らせするように努めています。

3月28日、鈴鹿市で行われた陸上競技の練習会の講師が感染者であった事案を例にとってお話しします。31日の三重県の発表によると、練習会での接触者は、幼児、小中学生、高校生を含む82名。津市内の子どもが含まれているのかどうかは不明でした。

新学期の開始は4月6日。これだけの情報では予定通り学校を再開できるのかどうかの判断はできません。津市教育委員会は県教委からの連絡を

もとに、津市から参加した9名の通う学校に練習会後の行動についての確認を行いました。その結果、全員が練習会以降、部活動等への参加も学校内での他の児童生徒との接触もないことが判明。それをもとに予定通りの学校再開を4月2日に発表しました。3日には、9名全員が陰性であることを公表。三重県内の参加者全員についての検査結果が判明したのは4日であり県の発表とは前後することとなりましたが、これは、学校の運営について津市教育委員会が責任を持って判断するため、手を尽くしておひとりおひとりの状況の把握に努めたことによるものです。学校再開の根拠となった情報を市民と共有したことは、憶測が飛び交うことによる保護者の動揺と混乱の防止へとつながりました。

また、新型コロナウイルス感染症で多大な影響を受ける方々に対し、国が次々と打ち出す緊急の経済対策を迅速かつ分かりやすい形でお伝えするのも市の重要な役割だととらえています。

外出の自粛などで深刻な打撃を被ることになった事業者の皆さまに対しては、無利子・無担保融資、セーフティネット保証、雇用調整助成金の支給などの支援策が拡充されることになりました。しかし、国や県、各金融機関がそれぞれに発表するいくつもの制度の中から最適なものを選択するのは大変な作業になります。

そこで津市は、本庁舎とあつたのビジネスサポートセンター、9つの総合支所に「事業者向け相談窓口」を設置しました。担当職員は事業者の方がどの制度を選択すればよいのかを共に考え、手続きのお手伝いをいたします。国、県、各金融機関のどの仕組みであってもご案内できるワンストップ窓口として、職員たちは日々情報の整理と制度内容の把握に努めています。

また、政府が今後個人向けに実施する支援策についても、その内容や対象となる世帯などのご説明をいたします。市役所本庁舎内に開設した「市民生活相談案内窓口」にお問い合わせください。

5月は「緊急事態宣言」の効果を踏まえ次なる対策が打ち出される局面に入ります。津市は状況の推移に応じた取り組みと情報の共有で皆さまの不安の軽減と安全の確保に努めてまいります。

テレビ版市長コラムでは、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

検索

市長の活動日記から



令和元年度津市災害対策図上訓練…2月25日

南海トラフ巨大地震の発災24時間後を想定。各職員が自らの役割を的確に果たせるよう、優先順位や手順を確認しました。



新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型感染症が引き起こす問題は初めての事例がほとんどです。慎重な判断と迅速な対応のため、積極的に情報収集を進めます。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

津市長活動日記

検索